

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成27年11月24日(火) 午前8時 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告第11号 専決事項の報告について
日程第4 議案第23号 平成27年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

委 員 長	西 野 正 博
委員長職務代理者	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委員(教育長)	石 田 肇

(出席職員職氏名)

部 長	中 村 俊 二	副 部 長	畑 下 茂 生
教育総務課長	河 田 政 章	学校教育課長	上 道 貴 志
教育総務課副課長	須 原 隆 之	学校教育課副課長	井 上 宜 久

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	上 田 ひとみ
-------------	---------

開 会 (午前8時)

○**開会宣言** 委員長が11月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について
委員長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

○**日程第2** 会期について
委員長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告第11号 専決事項の報告について

[説 明] 本報告は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第3号の規定により専決処分を行った専決第9号について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第9号「教職員の任免について」は、11月20付退職に伴う府費負担教職員の管理職以外の任免について府教育委員会に内申するため、専決処分をしたものである。

[質 疑]

[委 員] 退職の理由はどのようなものか。

[事務局] 自己都合によるものである。

[委 員] クラス担任であったのか。また、担任の後任はどうなるのか。

[事務局] 担任としてクラスを受け持っていた。後任は定数内講師が担任となる。

[討 論] なし

○**日程第4** 議案第23号 平成27年12月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

委員長より、本件は宇治市議会提案前の案件であり、公開することにより今後の市議会で影響を及ぼすと考えられるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第

7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、平成27年12月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から11月20日付けで意見聴取されているものである。提出議案は「議案第74号 小倉小学校給食棟他新築建築工事の請負契約を締結するについて」であり、教育委員会としては、これに異議がないとするものである。

工事の概要は、鉄筋コンクリート2階建、建築面積380㎡、延床面積449.12㎡の給食棟の新築建築工事、外構工事、小荷物専用昇降機設置工事、解体工事等である。

[質疑]

[委員] 工期はどれくらいになるのか。

[事務局] 工期は平成28年1月4日から8月26日までである。夏休み中の完成を予定しており、2学期より新しい給食室を使用する見込みである。

[委員] 旧給食室は、新しい給食室を設置後に解体するのか。

[事務局] そうである。このため、運用上も特に問題はない。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 委員長が11月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午前8時10分)